

7 事業評価の取組

将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていくため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

○ 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

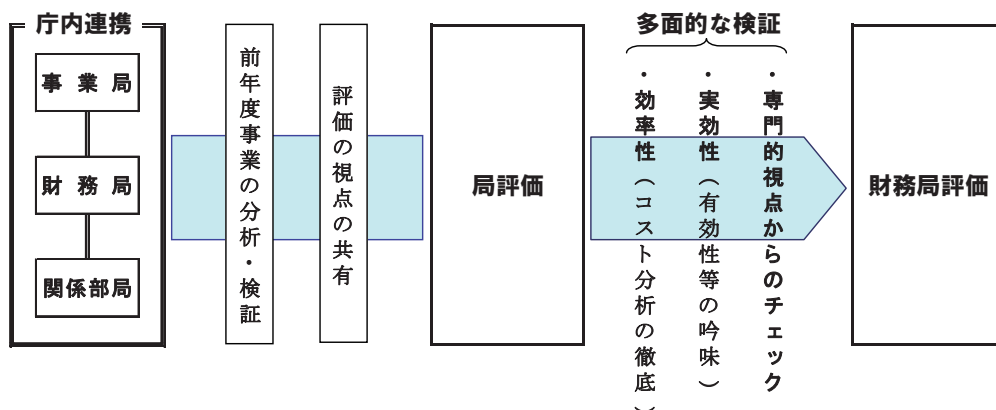
◇ 事後検証の徹底

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況を厳しく検証し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

◇ 新たな公会計手法の活用

国に先駆けて導入した新たな公会計手法も活用して、発生主義の視点から、コストパフォーマンスや資産、負債等のストックの状況などを、きめ細かく分析・試算を行うことにより、今後の事業展開などを検討します。

《事業評価の流れ》



○ これまで、事業評価は関係部局と連携した取組や新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

今年度は、新たな取組として、これまでの各種監査報告を活用し、類似事例への横断的な検証を行うとともに、監査結果に基づく見直し内容を評価し、迅速かつ的確に予算へ反映する仕組みを導入しました。

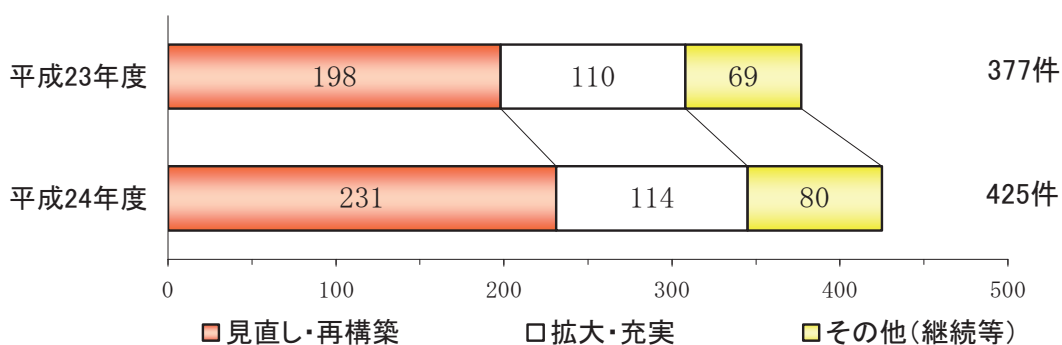
加えて、新たな公会計手法を用いたコスト分析を積極的に活用するなど、評価の取組について一段の底上げを図りました。

【事業評価の種類】

- ◇ 事後検証による評価
事後検証を徹底し、事業の必要性や有益性、将来への影響などにも留意しながら、今後の対応を評価します。
- ◇ 自律的経費評価
各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。
- ◇ 施設整備評価
「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。
- ◇ 情報システム関係評価
情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。
- ◇ 監理団体への支出評価
監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 報告団体への支出評価
報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。
- ◇ 執行体制の見直しを伴う事業評価
効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。
- ◇ 監査結果に基づき見直しを図る事業評価
監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

【評価結果の公表】

こうした評価の取組をもとに、今年度は合計425件の評価結果を公表します。



【評価の実施例】

凡例

() : 平成 24 年度当初予算額

(1) 事後検証による評価

① 見直し・再構築

○ 津波・高潮対策の強化（陸こうの管理体制の見直し）

68百万円（－）

（現状・課題）

- ・ 都民の生命や財産を津波・高潮から守るため、防潮堤、水門や陸こうなどの海岸保全施設全体について、防災機能の強化に向けた取組を進めています。
- ・ 海岸保全施設である陸こうは、道路などがあるため堤防や護岸を連続させられない場所に設けている開閉式のゲートです。通常は車両などの通行が可能ですが、非常時にはゲートにより道路を閉鎖して海水の浸入を防ぎます。
- ・ 陸こうについては、東日本大震災の被災状況などを踏まえて、迅速なゲート閉鎖や操作員の安全性を確保する観点から、設置や管理体制の見直しを検討する必要があります。

（対応）

- ・ 海岸保全施設の総合的な防災機能を更に高めていくため、防潮堤の新設や道路のスロープ化などにより、陸こうの廃止を進めていきます。
- ・ 一方で、今後も引き続き設置を要する陸こうの管理体制については、ゲートの開閉を遠隔地から制御できるシステムの導入を検証しました。

《陸こう遠隔制御システムの検証》

検証項目	検証結果
運用面	<ul style="list-style-type: none">・ 複数の陸こうを一元的に遠隔制御することにより、非常時の安全かつ迅速なゲートの閉鎖が可能・ 通信網の多重化を図ることで非常時のバックアップ体制が強化され、ゲートの確実な閉鎖を担保
コスト面	<ul style="list-style-type: none">・ 約 26 億円の整備費が見込まれるものの、長期にわたって運用が可能であり、一年度当たりのコストに換算すると 0.9 億円（発生主義による試算）・ 非常時操作業務などの効率化が図られることから、コストの縮減が可能

- ・ 検証の結果、遠隔制御システムを導入することは、運用面・コスト面の観点から妥当であると言えます。
- ・ ゲート閉鎖時の安全性の確保などを前提として、引き続き設置を要する陸こうの管理に当たっては、遠隔制御システムの導入を進めていきます。

○ **地域スポーツクラブ設立・育成支援**（活動支援策の充実）

29百万円（34百万円）

（現状・課題）

- ・ 生涯スポーツ社会を実現するために、地域の日常的なスポーツ活動の場として、これまで地域スポーツクラブの設立・育成を進めてきました。
- ・ 平成 28 年度末までに都内全域で 100 クラブ以上の設立を目指して支援を行っていましたが、23 年度末時点で 107 クラブが設立されており、今後は地域スポーツクラブの活動支援策にも注力していく必要があります。

《都内における地域スポーツクラブの設立状況》

（単位：クラブ）

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
地域スポーツクラブ数(累計)	53	66	79	88	107

（対応）

- ・ 引き続き設立を進めていくとともに、指導者養成などによる地域スポーツクラブの育成と自主的な運営に向けた支援にも重点を置いていきます。
- ・ 平成 25 年度からの活動支援策として、新たに種目別交流大会を実施するなど、地域スポーツクラブの相互間の交流を促進していきます。

② **拡大・充実**

○ **ウェブサイトによる情報発信**（携帯情報端末向けコンテンツの構築）

70百万円（59百万円）

（現状・課題）

- ・ 国内外からの旅行者を東京へ誘致するため、東京観光の魅力をインターネット上のウェブサイト「GO TOKYO」で発信しており、平成 23 年度のアクセス数は 3,378 万件に達しています。

《ウェブサイトへの言語別アクセス数の状況（平成 23 年度）》

（単位：万件）

区 分	日本語	英語	中国語	他言語	合計
アクセス数	1,692	307	409	970	3,378

- ・ ウェブサイトにおける情報の充実を図っていく一方で、近年、急速に普及しているスマートフォン利用者にも対応していく必要があります。

（対応）

- ・ アクセス数の多い日本語・英語・中国語によるスマートフォン対応のコンテンツを構築し、速やかに配信していきます。
- ・ こうした取組により、東京に滞在する旅行者の情報収集を容易にして、東京の魅力の積極的な発信と利用者の更なる利便性向上を図っていきます。

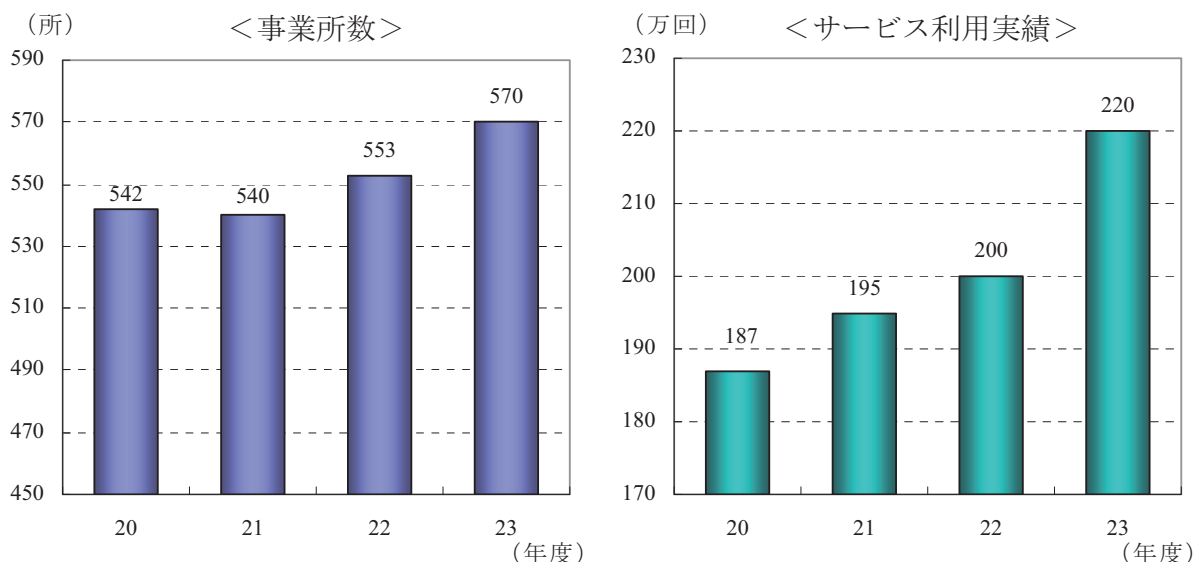
○ 訪問看護ステーション設置促進・運営支援事業（支援策の拡大）

52百万円（36百万円）

（現状・課題）

- ・ 看護師などが自宅で療養する人を訪れて健康状態の確認や介助等のサービスを提供する訪問看護ステーションは、在宅医療を最前線で支える事業所であり、近年その利用ニーズは高まっています。
- ・ こうした中、都内における訪問看護ステーションは、着実に設置が進んでいますが、訪問看護サービスの利用実績は高齢化の進展などに伴い急増しています。
- ・ 地域のケア体制の推進を支えるには、訪問看護ステーションの設置を更に進めていく必要がありますが、訪問看護ステーションの新設に際しては、初度経費の調達や開業後の経営の安定化が課題となっています。

《訪問看護ステーションの事業所数とサービス利用実績》



（対応）

- ・ 新規事業者の参入を促進するため、これまでの初度経費などへの助成に加えて、平成25年度から開業支援セミナーや個別相談会を実施します。
- ・ また、開業後の経営の安定化に向けて、新たに経営コンサルティング支援を実施して、経営基盤の強化や拡大を支援します。
- ・ こうした取組を通じて、訪問看護ステーションの設置や運営を支援していきます。

③ その他

○ 複数年度契約への対応（取組状況の検証）

（現状）

- ・ 地方自治体の契約は、年度ごとに契約を締結することが原則ですが、翌年度以降にわたり契約の締結を要するものは、長期継続契約や債務負担行為といった契約面・予算面における制度を活用して対応することができます。
- ・ 都においても、こうした制度を活用して複数年度にわたる機器の借入れや公共工事などを行っていますが、より効率的で質の高い都民サービスの提供に向けて、これまで年度ごとに締結している契約案件についても、予算に基づく適正な事業執行の観点に留意しつつ、複数年度契約による対応を検討しています。

（検証）

- ・ 都では、機器の借入れや公共工事に比べて、業務委託に係る複数年度契約の対象は限られています。より効率的・効果的な都民サービスの提供に向けて、複数年度契約に適した業務委託の分析・検証を進めています。
- ・ 大田市場における設備保守管理委託など、平成21年度から24年度までの間に長期継続契約を試行導入した業務を分析・検証してみたところ、単年度ごとに契約を締結していたときと比較して、効率的かつ質の高い業務の履行を確保できた事例が多く見られました。

（対応）

- ・ 検証結果を踏まえ、今後も引き続き分析・検証を重ねながら、長期継続契約の試行を行っていくとともに、公共工事に係る年度間の発注量の平準化や円滑な事業実施に向けて、道路維持工事や街路整備工事などに債務負担行為を効果的に活用していきます。
- ・ また、こうした取組を進めるに当たって、複数年度にわたる履行の品質確保をこれまで以上に確実なものとするため、落札者の決定に価格以外の技術的な要素なども評価する総合評価方式を活用していきます。
- ・ このような複数年度契約への対応を通して、今後ともより効率的で質の高い都民サービスの提供を図っていきます。

◎ 事業別財務諸表を活用した評価

① 竹芝客船ターミナル

- 竹芝客船ターミナルは、平成3年12月にオープンし、伊豆・小笠原諸島への玄関口として、またレストラン船などの発着場として利用されています。

◀ 平成23年度財務諸表 ▶

貸借対照表

資 産 185.8 億円	負 債 78.0 億円
うち有形固定資産 47.4 億円	うち都債 77.6 億円
うちインフラ資産 136.8 億円	
〔うち土地 78.8 億円〕	正味財産 107.8 億円
〔うち建物 47.3 億円〕	
〔うち工作物 10.7 億円〕	

行政コスト計算書

行政収支の部
行政収入 1.2 億円
行政費用 6.2 億円
〔うち物件費 2.3 億円〕
〔うち維持補修費 1.2 億円〕
〔うち減価償却費 2.4 億円〕

- ・ 竹芝客船ターミナル総資産のうち、インフラ資産（都市活動に不可欠で性質上売却することが著しく困難な資産）が約7割を占めています。

◀ 財務諸表から読み取れる課題 ▶

資産分析 ▶ インフラ資産の維持

- ・ 竹芝客船ターミナルの建物老朽化率は52.6%であり、都の建物平均（43.2%）を上回っています。これまで維持更新計画に基づいた施設改修を行ってきましたが、今後も計画的な改修などを図っていく必要があります。

単位当たり分析 ▶ 指定管理者による運営

- ・ 現在、本ターミナルの運営は、指定管理者である東京港埠頭株式会社及び株式会社東京テレポートセンターが行っています。本ターミナルにおける平成23年度の乗降客数は101.6万人（22年度比1.2万人増加）で、乗降客1人当たりのコストは610円となっており、今後も乗降客数の増加、収入の確保やコスト縮減に向けた取組が求められます。

◀ 平成25年度予算における課題への対応 ▶

○ 海の交通拠点としての施設整備

◇ 要冷蔵食品輸送用コンセントの増設（0.5億円）

- ・ 平成25年度は、要冷蔵食品輸送などに必要な専用電源口数を増設することにより、施設使用料などの収入の拡大を図ります。

② 都立図書館

- 都立図書館（中央・多摩）は、国際都市東京の広域的・総合的情報拠点として、東京の社会、教育、文化などの発展に貢献しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産 28.7 億円	負 債 25.2 億円
うち有形固定資産 28.0 億円	都債 15.9 億円
うち無形固定資産 0.3 億円	退職給与引当金 9.4 億円
うち重要物品 0.4 億円	正味財産 3.5 億円

行政コスト計算書

行政収支の部	
行政収入 0.5 億円	
行政費用 22.3 億円	
〔うち人件費 8.9 億円〕	
うち物件費 11.2 億円	
うち維持補修費 0.8 億円	

- ・ 資産のうち、無形固定資産としては自館作成出版物の著作権を、また、重要物品としては中世ヨーロッパの手稿本の精密な複製本などを保有しています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 建物の維持と図書収蔵力の確保

- ・ 建物老朽化率は61.3%であり、都の建物平均（43.2%）を上回っています。また、2館合計の図書収蔵能力（311万冊）に対して、平成23年度末時点の蔵書数が300万冊に達しており、図書収蔵力の拡大が急務となっています。

単位当たり分析 業務委託の活用

- ・ 大規模な図書館業務を効率的に運営していくために、レファレンスサービスなどの基幹業務については専門性を持った司書が担い、資料出納などの委託が可能な業務については業務委託化を進めています。資料整理に係る経費から算出した蔵書（図書）1冊当たりのコストは287円で、今後もより低コストで質の高いサービスが求められます。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 図書収蔵力の確保

- ◇ 多摩図書館の移転改築に伴う経費（1.1億円）
- ・ 多摩図書館の移転改築により、図書収蔵力の拡大を図ります。

○ 運営の効率化の推進

- ◇ 都立図書館の管理運営（12.1億円）
- ・ これまで進めてきた図書館業務の委託化に加え、平成25年1月から中央図書館で開始した電力の複数契約などにより、運営の更なる効率化を図ります。

③ 都営住宅

- 都営住宅は、最低居住水準の住宅の確保が困難な低所得者に対して賃貸する住宅で、257,706戸（平成23年度末時点）を管理しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産 2兆3,293億円	負 債 6,198億円
流動資産 395億円	うち都債 6,131億円
固定資産 2兆2,898億円 〔うち土地 7,346億円〕 〔うち建物 1兆3,761億円〕	正味財産 1兆7,095億円

行政コスト計算書

行政収支の部
行政収入 793億円 〔うち使用料及手数料 671億円〕
行政費用 996億円 〔うち維持補修費 312億円〕 〔うち投資的経費 86億円〕 〔うち減価償却費 419億円〕

- ・ 都債の着実な償還によって負債が減少し、総資産に占める負債総額の割合が26.6%に改善するなど、2兆円を超える資産について財務の健全化が図られています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 都営住宅の資産の維持

- ・ 平成23年度は、旧耐震基準の住宅の建替えなどを進めた結果、建物の老朽化率が41.3%となり、都の建物平均（43.2%）とほぼ同水準を維持しています。今後も、計画的な建替えや改修などによる建物資産の維持が求められます。

単位当たり分析 改修工事の推進

- ・ 老朽化した建物の外壁補修などを行った結果、平成23年度の一戸当たりコストは38.6万円で、22年度に比べて0.9万円増加しています。今後も修繕費用の増加が見込まれることから、修繕コストの低減が求められます。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 耐震化の着実な推進

◇ 都営住宅耐震改修事業（120億円）

- ・ 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、32年度末で耐震化率100%を目標に、都営住宅の耐震化を進めていきます。

○ 計画的な改修・修繕によるコストの抑制

◇ 外壁塗装・補修（19億円）

- ・ 定期的な外壁塗装などを行うことにより、建物の長期有効利用を図ります。

④ 都立看護専門学校

- 都立看護専門学校（全7校、平成23年度定員1,680名）は、高い看護師試験合格率（23年度99%）を誇り、毎年500名程度の看護師を輩出しています。

《 平成23年度財務諸表 》

貸借対照表

資 産 129.3 億円	負 債 40.9 億円
うち固定資産 129.3 億円 〔うち土地 70.3 億円〕 〔うち建物 58.5 億円〕	都債 25.3 億円 退職給与引当金 15.6 億円
	正味財産 88.4 億円

行政コスト計算書

行政収支の部	
行政収入 3.9 億円	
〔うち使用料及手数料 3.8 億円〕	
行政費用 28.5 億円	
〔うち人件費 21.0 億円〕 〔うち物件費 5.4 億円〕 〔うち減価償却費 2.0 億円〕	

- ・ 建物の減価償却による資産価値の減少などに伴い、総資産が平成22年度に比べて4.6億円減少しています。

《 財務諸表から読み取れる課題 》

資産分析 老朽化への対応

- ・ 7校平均の建物老朽化率は48.3%で、都の建物平均（43.2%）をやや上回っています。昭和40年代に建築された4校のうち、2校については現在改築工事が行われていますが、残る2校についても計画的な改築・改修が必要です。

単位当たり分析 適正な収入の確保

- ・ 平成23年度における学生（定員）一人当たりの収入は23.1万円、行政費用に占める行政収入の割合は13.7%でした。今後は、質の高い教育を維持しながら、更なる学校運営の効率化にも取り組んでいく必要があります。

《 平成25年度予算における課題への対応 》

○ 教育環境の整備

- ◇ 広尾看護専門学校の改築、北多摩看護専門学校の大規模改修（0.4億円）
- ・ 平成25年度は、建築後40年以上が経過した広尾看護専門学校の改築工事や24年度から定員増となった北多摩看護専門学校の改修工事に着手します。

○ 受益者負担の適正化

- ◇ 授業料等の見直し（〔歳入〕4.5億円）
- ・ 平成25年度入学生から授業料などを見直して、収支比率の改善を図ります。

(2) 自律的経費評価

○ 東京の土地に関する調査（集計用プログラムの開発）

19 百万円（15 百万円）

(現状・課題)

- ・ 東京の土地に関する価格の推移や利用状況をはじめ、各種の最新情報を公表するため、毎年「東京の土地」を発行しています。
- ・ 「東京の土地」の編集に必要な統計数値などは、20年以上前に作成された大型汎用電算機用プログラムを用いて集計処理しています。
- ・ 近年では、調査対象の増加などに迅速に対応することができず、利用開始時に手作業によるプログラム修正を行ってから稼動する必要があるなど、運用面で課題が生じています。

(対応)

- ・ 新たにプログラムを開発する場合と現行どおりプログラムを修正して使用し続ける場合のコスト比較を行いました。
- ・ 発生主義により一年度当たりのコストを試算すると、新たにプログラムを開発する場合、開発のための導入経費が発生しますが、運用経費を考慮したトータルコストでは、現行よりも有利であることがわかります。

《プログラム開発とプログラム修正のコスト比較（発生主義による試算）》

(単位：百万円)

区 分	プログラム開発	プログラム修正	差 引
導 入 経 費	1.2	-	1.2
運 用 経 費	0.2	2.0	△1.8
合 計	1.4	2.0	△0.6

- ・ また、新たにプログラムを開発する場合、調査対象の増加にも容易に対応できるようになるなど、運用面での改善も図られます。
- ・ これらのことを踏まえ、平成25年度から、「東京の土地」の編集に用いる新たな集計計算プログラムを開発します。

○ **指定図書類の通知**（通知方法の見直し）

6百万円（9百万円）

（現状・課題）

- ・ 青少年の健全な育成を阻害する恐れのある図書類を不健全図書類として指定した場合には、各書店などに対してその旨を通知しています。
- ・ 現在、販売店ごとに通知を行っていますが、チェーン展開をするコンビニエンスストアの場合、頻繁に店舗が入替わるため、各店舗に確実に行きわたらない恐れがあります。

（対応）

- ・ チェーン展開をするコンビニエンスストアについては、業界団体と調整を図り、本社から各店舗に通知を行うよう改善を図ります。
- ・ これにより、各販売店に対する通知を確実に行うとともに、経費を縮減します。

○ **受変電設備外点検委託**（委託経費の見直し）

12百万円（25百万円）

（現状・課題）

- ・ 大井地区と中央防波堤を結ぶ臨海トンネル及び青海地区と中央防波堤を結ぶ第二航路海底トンネルには、各々自家用受変電設備が設置されており、これまで別々に保守点検を行ってきました。

（対応）

- ・ 海底トンネルの維持管理経費のうち、自家用受変電設備に関する保守点検委託について、契約内容を見直し、共通で委託できる内容は一本化を図ることで経費の縮減を図り、より効率的に管理を行っていきます。

(3) 施設整備評価

○ 都立矢口特別支援学校（解体予定の建物を活用した改築）

21 百万円（一）

(計画検討)

- ・ 老朽化が進み、在籍者数増加への対応も必要な都立矢口特別支援学校の整備手法について検討しました。
- ・ 敷地内の2棟の建物（小・中学部棟、高等部棟）を改築するに当たって、1棟を仮校舎として有効活用しながら段階的に改築した場合と、他の敷地に仮設校舎を用意して2棟を同時に改築した場合との比較を行いました。

《整備手法の比較（試算）》

（単位：百万円）

区 分	段階的に改築	同時に改築	差 引
整備費	5,551	5,787	△236

- ・ コスト面では、仮設校舎の規模が縮小されることから、段階的に改築した方が有利となりました。
- ・ また、工事期間中も学校運営は継続することから、児童・生徒の安全確保などの観点からも、通学路の変更を要しない段階的な改築が望まれます。

(対応)

- ・ これらを踏まえ、既存の校舎を有効活用し、段階的な改築を行います。

○ 町田消防署（学校跡地への移転改築）

38 百万円（一）

(計画検討)

- ・ 老朽化が進み、狭あいな町田消防署の移転改築について検討しました。
- ・ 東京消防庁は、町田市から消防事務を受託しており、今回、市が保有する近隣の学校跡地を移転先として利用します。
- ・ 移転改築することにより、新庁舎建設中も現庁舎の使用が可能であることから、仮庁舎の建設などに必要なコストの縮減につながります。
- ・ また、学校跡地は現在地より敷地が広いことから、改築に当たっては、新たに待機宿舎を併設して防災対応力の増強を図ることができます。

(対応)

- ・ 学校跡地への移転改築を進めるとともに、防災拠点としての機能強化を図ります。

(4) 情報システム関係評価

○ 計量情報システム (システムの再構築)

17百万円 (1百万円)

(システム概要)

- ・ 計量法に基づく届出事業者、特定計量器の検定、定期検査、立入検査などに関する情報の管理と、これらの台帳等の作成支援を行うシステムです。

(課題)

- ・ 現在の計量情報システムにおける計量行政に関する情報は、本所と各事業所において別々のローカルネットワーク内で管理されています。
- ・ 業務の遂行上、立入検査に関する情報などを共有化して活用する必要がありますが、個別に管理しているため事務処理が煩雑となっています。
- ・ また、平成25年度に竹芝検査場が港南へ移転し、更に事業所が増えることとなるため、本所及び各事業所間での情報共有を一層進める必要があります。

(対応)

- ・ 本所及び各事業所間での情報共有化の実現に向けて、システムを再構築するための改修経費を計上します。
- ・ 再構築に当たって、T A I M S (東京都高度情報化推進システム) 端末を活用する場合と、専用端末を整備する場合を検証したところ、導入経費に差はありませんが、T A I M S 端末を活用して再構築した方が運用経費の縮減が見込まれます。

《システム導入の経費比較 (試算) 》

(単位：百万円)

区 分	T A I M S 端末	専用端末	差 引
導 入 経 費	16	16	—
運 用 経 費 (5か年計)	9	12	△3
合 計	25	28	△3

- ・ こうしたことから、システムの再構築に当たっては、T A I M S 端末の活用を図っていきます。

(5) 監理団体への支出評価

○ 健康づくり・保健サービス人材育成事業（研修の再構築）

13 百万円（33 百万円）

(現状・課題)

- ・ 平成20年4月からの特定健康診査・特定保健指導の開始に先立ち、都は、特定健診・保健指導に従事する人材を育成するため、19年度から特定健診・保健指導事業従事者養成研修を公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施してきました。
- ・ また、健康づくり事業推進指導者養成研修を本財団に委託し、東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略の推進に資する人材を育成してきました。

(対応)

- ・ 特定健診・保健指導事業従事者養成研修は、特定健診・保健指導開始から5年が経過し、保険者が円滑に保健指導を実施できる体制が整ったことから、平成24年度末で終了します。
- ・ 健康づくり事業推進指導者養成研修については、今後新たに策定するプランの内容を踏まえつつ、都民の健康づくりの更なる推進が図られるよう研修内容の見直しを図り、区市町村などの取組主体の指導的役割を担う人材の育成を図っていきます。

(6) 報告団体への支出評価

○ 不当要求防止責任者講習業務委託（講習の拡充）

20 百万円（20 百万円）

(現状・課題)

- ・ 暴力団による事業者への暴力的要求行為など、不当な要求による被害を防止するため、平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行され、暴力団排除に向けた動きが広まっています。
- ・ こうした中、警視庁では、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターに委託して、事業者が選任した対応責任者を対象に不当要求防止責任者講習を開催しており、平成23年度はこの講習を115回、8,012人に対して実施しました。
- ・ 官民一体となった暴力団排除の気運が高まる中で、本講習の必要性、重要性がますます高まっています。

(対応)

- ・ 銀行その他の金融業、証券業、建設業、不動産業などの業種では、他の業種に比べて不当要求の発生が多いことから、平成25年度はこれらの業種を対象とした講習をより充実させて実施します。

(7) 執行体制の見直しを伴う事業評価

○ 自動車税及び自動車取得税に係る業務 (外部委託の活用)

525百万円 (473百万円)

(現状・課題)

- ・ 自動車税及び自動車取得税の申告書受付や電話照会への対応は、都内5か所の自動車税事務所及び都税総合事務センターで行っています。
- ・ 年間約350万件にのぼる自動車税及び自動車取得税の課税に適切に対応するとともに、より効率的な執行体制の構築が必要です。

(対応)

- ・ 自動車税等関連業務について、都が直接行う業務は都税総合事務センターに集約する一方で、電話照会対応業務は全て外部委託化するとともに、その他の自動車税事務所の管理業務などについても外部委託を活用します。
- ・ 外部委託により事業費は増加しますが、常勤職員定数の見直しによる人件費の縮減によってトータルでは年間47百万円のコスト縮減が可能となります。

《自動車税等関連業務の委託前後のコスト比較 (発生主義による試算)》

(単位：百万円)

区 分	委託後	委託前	差 引
人 件 費	6	100	△ 94
事 業 費	47	-	47
合 計	52	100	△ 47

- ・ また、電話照会対応業務の外部委託に当たっては、納税者サービスの向上を図っていきます。

(8) 監査結果に基づき見直しを図る事業評価

○ 産業廃棄物分析及びダイオキシン類測定委託（委託経費の見直し）

5.0百万円（5.1百万円）

（現状・課題）

- ・ 環境局では、同一の産業廃棄物処理業者に対して、産業廃棄物の規制指導に関する分析とダイオキシン類測定をそれぞれ委託により実施してきましたが、調査を委託する項目の一部に重複が認められました。

（対応）

- ・ 分析結果を共用することにより、委託に係る経費を見直します。

○ 管理事務の見直し（印刷物作成委託の発注方法の見直し）

300百万円（308百万円）

（現状・課題）

- ・ 福祉保健局では、各種申請書などの印刷物を多数作成していますが、印刷物の作成については、必要の都度発注を行っており、印刷物の作成を効率的に行うことが課題となっています。

（対応）

- ・ 毎年度定例的に作成を委託している印刷物については、年間の作成スケジュールを立て、計画的に発注することにより、経費の更なる縮減を図るとともに、効率的な印刷物の作成を行っていきます。

《大規模プロジェクトなどの全体計画》

- 平成 25 年度から実施する事業のうち、複数年度にわたり大きな財政負担を伴う以下の事業について、事業評価の一環として、目標や後年度の財政負担など、その全体計画の概要を公表します。

京王京王線（笹塚～仙川）連続立体交差事業

◇ 目 標

笹塚駅から仙川駅付近までの 7.1 km について、鉄道を高架化するものであり、25 か所の踏切を除却するとともに、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消して、都市機能や利便性を向上させます。

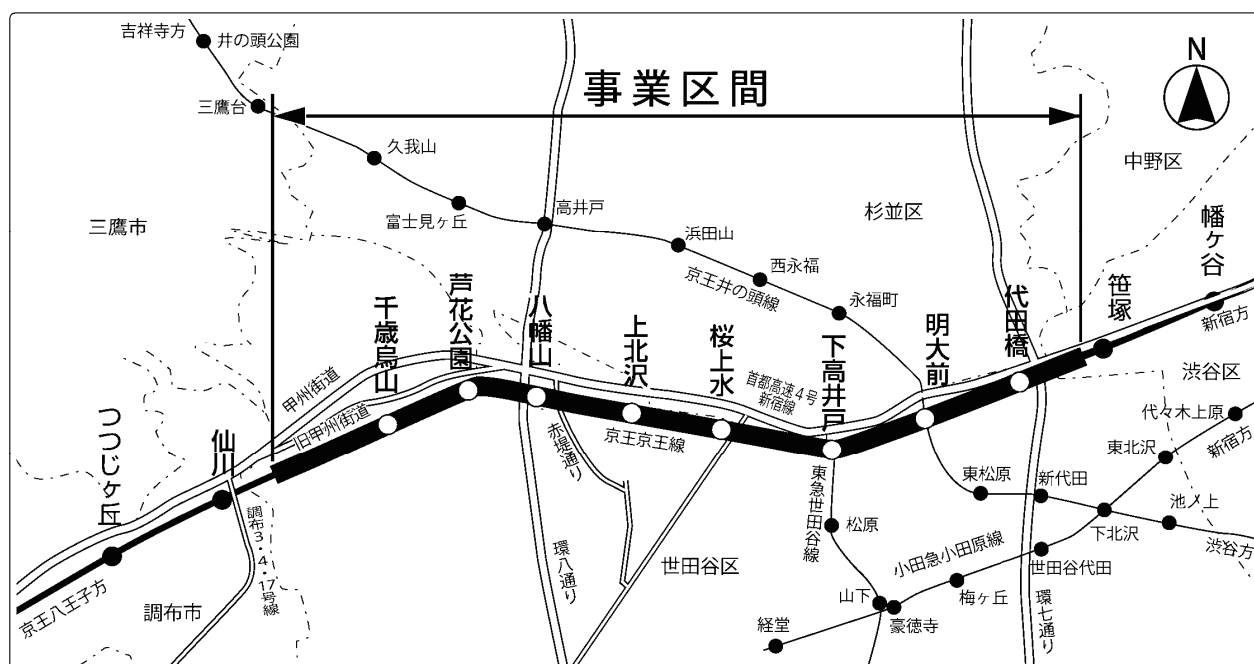
◇ スケジュール

平成 25 年度は詳細設計を行い、都市計画事業の認可を取得した後、用地取得などに着手し 34 年度の完成を目指します。

◇ 総事業費

1,500 億円（25 年度予算額 7 億円）

* 総事業費には、鉄道事業者の負担額を含んでいます。



西武新宿線・国分寺線・西武園線（東村山）連続立体交差事業

◇ 目 標

東村山駅を中心に、西武新宿線、国分寺線及び西武園線の 4.5 km について、鉄道を高架化するものであり、5か所の踏切を除却するとともに、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消して、都市機能や利便性を向上させます。

◇ スケジュール

平成 25 年度は詳細設計を行い、都市計画事業の認可を取得した後、用地取得などに着手し 36 年度の完成を目指します。

◇ 総事業費

610 億円（25 年度予算額 1 億円）

* 総事業費には、鉄道事業者の負担額を含んでいます。



※ 総事業費などは、いずれも現時点での見込みです。